

2 国や県における研修の実際

(1) 国における協働活動の理解を進める教員研修の在り方

ア これまでの地域との協働に関わる研修

学校と地域の連携・協働については、中央教育審議会の答申、学習指導要領の改訂等において、生涯学習や学校教育の視点から重要であると言われており、「学校支援地域本部」や「放課後子供教室」などの施策が実施されてきたところである。また、学校においても学校運営の観点から、地域との連携・協働の必要性が言われている。

国における教職員に対する研修においては、学校と地域の連携・協働に特化した単独の研修は実施されていないが、「学校組織マネジメント指導者養成研修【表1-2-1-1】」や「教職員等中央研修 事務職員研修【表1-2-1-2、3】」、また、カリキュラム・マネジメントや生徒指導、道徳教育などの研修の中でその内容が触れられているところである。

これらのうち、「学校組織マネジメント指導者養成研修」では、5日間の日程で研修を実施しており、2時間程度行う「実践発表・協議」において、「学校と地域の連携・協働」をテーマにして、「コミュニティ・スクール」を生かして、どのように地域とともにある学校づくりを行ってきたかなどを、これまで実践してきた学校に発表していただいている。その後、受講者でその発表についてグループ協議を行い、最後に講師から講評を行っている。

【表1-2-1-1 「学校組織マネジメント指導者養成研修日程表」】

第1回 平成28年9月5日(月)～9月9日(金)		第2回 平成28年10月24日(月)～10月28日(金)															
8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:15
月		受付 (35分)	オリエンテーション (35分)	開講式(10分) 政策に見る新しい学校経営の動向 (75分)			昼食・休憩 (60分)		講義 経営理念の構築とリーダーシップ～人と組織を活かした学校経営～ (120分)				休憩 (10分)	協議 学校組織マネジメント上での課題の分析(1) (105分)			ユニットミーティング
火	協議 学校組織マネジメント上での課題の分析(2) (30分) 8:30-9:00	協議 学校ビジョンと戦略(1) ～管理職とリーダー～ 8:30-9:10	協議 学校ビジョンと戦略(1) ～管理職とリーダー～ 9:10-10:10	実践発表・協議 ア 学校組織の活性化(30分) イ 学校と地域の連携・協働(30分) 協議(70分) 10:20-12:30			昼食・休憩 (60分)		実践発表・協議 研修成果の活用(30分) 協議(45分) 13:30-14:45				休憩 (10分)	講義 学校ビジョンと戦略(2) ～管理職とリーダー～ 90分 15:00-16:30			ユニットミーティング
水	演習 学校組織マネジメントの実践に向けて～学校の戦略マップを作る(1)～ (210分) 8:30-12:00						昼食・休憩 (60分)		演習 学校組織マネジメントの実践に向けて～学校の戦略マップを作る(2)～ (210分) 13:00-16:30								ユニットミーティング
木							昼食・休憩 (60分)		講義・演習 人的資源管理の考え方と活用 ～やる気を引き出すヒューマンリソース・マネジメント～ (240分) 12:30-16:30								ユニットミーティング
金	オリエンテーション (20分) 8:30-8:50	協議・発表 学校組織マネジメントの推進～研修企画書の検討～ (150分) 9:00-11:30					昼食・休憩 (60分)		講義・演習 学校組織マネジメントに関する研修の企画・運営・評価 (120分) 12:30-14:30								閉講式

同じように、「教職員等中央研修 事務職員研修」でも、5日間の日程で研修を実施しており、2時間30分の講義・演習において、「地域とともにある学校を推進

する学校運営事務」をテーマにして、講師が「コミュニティ・スクール」などの状況を踏まえた講義を行い、その後、講師が示すテーマに沿ったグループ協議を行い、最後に講師から講評を行っている。

【表1-2-1-2 「中央教職員等研修 事務職員対象研修」の内容】

○学校ビジョンと戦略	○スクールコンプライアンスとリスクマネジメント
○求められる事務職員像	○財務マネジメントとカリキュラム・マネジメント
○教育委員会と連携した業務改善	○地域とともにある学校を推進する学校運営事務
○学校事務職員の実践のフロンティア	○学校運営事務の統括者としての学校運営への参画

【表1-2-1-3 「教職員等中央研修 事務職員対象研修」の内容】

第1回 平成28年6月13日(月)～6月17日(金) 第2回 平成28年10月17日(月)～10月21日(金)

月	火	水	木	金
	8:30～9:30	8:30～9:30	8:30～9:30	8:30～9:15
受付	ユニットミーティング	ユニットミーティング	ユニットミーティング	ユニットミーティング
9:00～9:50 オリエンテーション	9:45～12:15 講義・演習	9:45～12:15 講義・演習	9:45～12:15 講義・演習	9:30～12:30 ケース・スタディ
10:00～10:20 開講式	スクールコンプライアンスとリスクマネジメント	地域とともにある学校を推進する学校運営	求められる事務職員像	学校運営事務の統括者としての学校運営への参画
10:20～11:45 新しい時代の教育 文部科学省				
11:45～12:00 集合写真撮影				
13:15～15:45 講義 学校ビジョンと戦略	13:30～17:00 講義・演習 財務マネジメントとカリキュラム・マネジメ	13:30～17:00 講義・演習 教育委員会と連携した業務改善	13:30～17:00 実践報告・演習 学校事務職員の実践のフロンティア(実践報告)	13:30～15:00 特別講義
				15:15～15:30 閉講式
16:00～17:00 ユニットミーティング 自校紹介(スクールトーク)				
リフレクション	リフレクション	リフレクション	リフレクション	

その他の研修においても、「コミュニティ・スクール」の在り方や地域人材の活用など、学校運営や経営、教育を行うに当たって、地域との連携・協働を行うことが重要であり、有効であるとの内容で講義・演習が行われている。

イ 今後教員研修に求められること

学校と地域の連携・協働に関しては、国においても従来から施策等が実施されてきたが、最近においても、地域学校協働答申では、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性、学校が抱える課題が複雑化・困難化していること、また、現在審議が進められている学習指導要領の改訂においては、「社会に開かれた教育課程」を柱とし、さらにチームとしての学校、教員の資質能力の向上等、学校を巡る改革の方向性や地方創生の動向の中で、学校と地域の連携・協働の重要性が言われている。

当該答申では、これからの学校と地域の連携・協働の在り方として、以下の姿を目指すとしている。

- 地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換
- 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築
- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」の推進

これらを具現化していくためには、学校と地域の双方で連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築が必要となり、特に学校においては、校長のリーダーシップの下、教職員全体がチームとして力を発揮できるよう、組織としての「マネジメント」力を強化することが必要であるとしている。

また、当該答申の「これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策について」の項においても、「学校運営が個人の能力に依存するのではなく、学校が組織として力を発揮していけるよう、教職員の負担軽減の視点を持ちながらも、コミュニティ・スクールに教職員全体が関わるという意識を醸成する必要があり、学校と地域の連携・協働を円滑に行うための資質を養成していくとともに、教職員に対する研修内容の充実が求められる。」としている。さらに、「学校と地域の人々が全体として目標を共有し、役割分担を進めながら、取組にふさわしい組織的な体制を構築していく必要がある、学校の中で学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーター機能の充実が重要となる。」とある。そのような役割を担うコーディネーターの研修を行うことも重要である。

また、そのようなコーディネーターと地域コーディネーターと一緒に参加することができるような研修も有効であると思われる。

さらに、研修の内容には、事例発表・協議なども取り入れる場合があると思われるが、その事例発表の部分を、現場に行き実際の状況を確認した上で、協議などを行うことも有効であると思われる。

(足立 充)

(2) 栃木県教育委員会

本県では、地域の特性を生かした教育活動を生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、平成26年度より県内の全公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に地域連携教員を設置し、学校と地域の連携活動の充実を図りながら、児童・生徒の「生きる力」を育むとともに地域に根ざした特色ある学校づくりを行っている。

ア 設置根拠

地域連携教員の設置については、法令等にその設置根拠が無い場合、それに代わるものを制定する必要があった。そのため、「地域連携教員の設置に関する指針」を県教育長の決裁により制定し、その指針を基に各市町教育委員会教育長に設置を依頼した。

イ 指名の要件

地域連携教員は、対象校の教職員であって、原則として社会教育主事有資格教員であって、管理職（校長・教頭）でない者を要件としている。ただし、学校の状況により難しい場合には、教頭もしくは他の地域連携業務に意欲のある教員を指名することとしている。

ウ 職務

地域連携教員の職務としては、主に次の職務を担うものとされている。

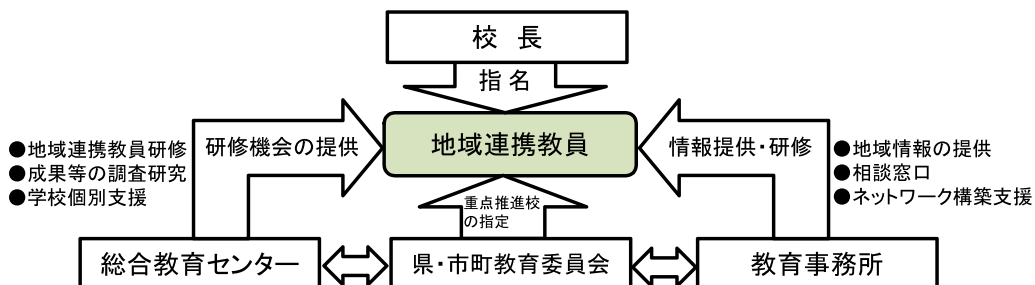
- (1) 学校と地域が連携した取組の総合調整に関すること
- (2) 学校と地域が連携した取組の連絡調整や情報収集に関すること
- (3) 学校と地域が連携した取組の充実に関すること

地域連携教員は、上記の職務を行うこととされており、これ以上の詳細な職務の位置づけ等をしていないのは、管理職の学校づくりを尊重し、学校や地域の状況に応じた連携体制づくりを目指したからである。

エ 支援体制

地域連携教員が効果的・効率的に連携活動を推進することができるよう、県・市町教育委員会、教育事務所、県総合教育センターによる支援体制を構築している。

【図1-2-2-1】に示すように、それぞれの立場から「情報提供」「研修機会の提供」「ネットワーク構築支援」「調査研究」等を行い、地域連携教員の活動を支援している。



【図1-2-2-1 地域連携教員に対する支援体制】

オ 指名の状況

平成28年4月現在の指名の状況は【表1-2-2-1】のとおりである。指名の要件で管理職でない者が要件としてあげられていることから、教諭の割合が最も多く73.6%を占めている。また、有資格者の割合については、全体で50.4%となっており、半数の地域連携教員が社会教育主事有資格者となっている。

【表1-2-2-1 地域連携教員の指名の状況】

	教諭	主幹教諭	教頭	その他	全体
職名の割合 (n=617)	73.6%	1.6%	24.5%	0.1%	
有資格者の割合 (n=各職名の教員数)	59.0%	50.0%	24.5%	50.0%	50.4%

カ 研修の状況

地域連携教員のみを対象にした研修は、【表1-2-2-2】に示すように年間4回の研修機会が県総合教育センター、各教育事務所、県生涯学習課の主催により実施されている。それぞれの研修の対象と、研修内容は【表1-2-2-2】に示すとおりである。

新任の地域連携教員に対しては、地域連携教員の職務や連携活動のシステムを構築するための知識等を習得するための研修を実施している。また、社会教育主事の資格を持たない地域連携教員には、コーディネートや参加型学習の知識など、社会教育主事講習で学ぶ内容をコンパクトに学習する機会を設けている。

また、地域連携教員の活動には近隣の地域連携教員や地域コーディネーターとのネットワークを構築することが必要であることから、教育事務所単位での研修を実施している。

【表1-2-2-2 地域連携教員を対象とした研修】

	新任地域連携教員研修（悉皆） [主催：県総合教育センター]	地区別地域連携教員研修 [主催：各教育事務所]	地域連携教員研修 [主催：県生涯学習課]
対象	新任の地域連携教員（悉皆）	社会教育主事有資格教員以外の新任地域連携教員（悉皆）	各教育事務所管内の地域連携教員（必須）
内容	①地域連携教員の職務等に関する知識 ②学校と地域の連携に関する知識 ③連携活動のシステムの構築に関する知識	①コーディネート機能の充実に関する知識・技術 ②連携活動の支援に関する知識・技術 ③参加型学習に関する知識	全地域連携教員（任意）
		①地区内における各学校の取組状況の情報交換 ②関係者間のネットワークの構築	①教育改革の方向性等の知識 ②活動の評価に関する知識 ③全域での活動事例の共有と地域連携教員間の情報交換

キ 研修内容の変遷

設置からこれまでの3年間の研修内容の変遷については、特に新任の地域連携教員を対象とする第1回研修（悉皆参加）、全地域連携教員を対象とする第4回研修

(任意参加) についてまとめたものが【表1-2-2-3、4】である。

【表1-2-2-3 新任地域連携教員研修第1回】

年度	参加者数	内容
平成26年度	647名 (制度初年度のため全地域連携教員が対象)	説明Ⅰ「地域連携教員設置の目的と役割」 説明Ⅱ「教育課程における地域との連携」 講話「地域連携教員への期待」 パネルディスカッション 「学校と地域との連携を充実させるために」
平成27年度	250名	説明Ⅰ「地域連携教員設置の目的と役割」 説明Ⅱ「地域連携が学校経営に与える効果についての調査研究」 講話「新任地域連携教員への期待」 事例発表(小・中・県立学校各1校) 研究協議「学校と地域との連携を充実させるために」
平成28年度	236名	講話「地域連携教員の役割と実際」 講話「地域とともにある学校の在り方」 講話「教育課程と地域連携活動」 演習「地域連携教員としてのマネジメント～活動の計画と評価～」

【表1-2-2-4 地域連携教員研修第4回】

年度	参加者数	内容
平成26年度	393名	事例発表(小学校8校・中学校4校・県立学校4校:分科会方式) 研究協議「地域連携教員として今後の取組へ向けて」 全体総括(大学教授)
平成27年度	314名	講話「これからの学校と地域の連携・協働の在り方を見据えた地域連携教員の取組」 事例発表(小学校8校、中学校4校、県立学校3校:分科会方式)
平成28年度	285名	インタビューフォーラム「教育改革の動向と学校と地域の連携活動の在り方」 事例発表(小・中学校各1校、県立学校2校:全体発表) 研究協議「地域連携教員として今後取り組んでいくべきこと」

新任の地域連携教員を対象とした研修【表1-2-2-3】では、地域連携教員の役割や教育課程との関連を学ぶ内容となっている。また、平成28年度は地域連携教員のマネジメントに関する演習も実施するようになり、内容が高度になっている。

また、全地域連携教員を対象とした研修【表1-2-2-4】では、事例発表を中心に研修が行われているが、教育改革をはじめとする今後の連携・協働の在り方を学ぶ研修内容となっている。

ク 研修における成果と課題

地域連携教員に対して三つの機関からそれぞれの視点で研修を実施していることで、総合的に知識や技術を習得する機会となっている。一方で、地域連携教員の経験の有無により、スキルの差がみられるようになってきたため、一定の経験を積んだ地域連携教員を対象とした研修も必要であると考えられる。

(井上 昌幸)

(3) 広島県教育委員会

広島県教育委員会では、「放課後児童クラブ」と連携し、子供たちが地域社会の中で安全かつ心豊かで健やかに育まれる活動拠点づくりを目的とし、平成19年度から、地域住民の参画により、子供たちに様々な体験活動の機会を提供する「放課後子供教室」を推進している。県内の放課後子供教室は、平成27年度において、18市町150教室161校区で開設されており、放課後児童クラブと合わせると約98%の小学校区で放課後の子供たちの居場所が確保できている。現在、本県では、学習支援を含む地域学校協働活動については、放課後子供教室の機能をベースに進めているところであり、主として、本県における地域コーディネーターとは、放課後子供教室のコーディネーターを意味している。放課後子供教室の活動には、大学生や地域ボランティア・団体等の多様な人材が参画しており、その調整役・キーパーソンとなるコーディネーターの役割はますます重要視されている。そこで、本稿では、広島県での放課後子供教室における地域コーディネーター（以下、地域コーディネーターという。）の育成等に関する取組の現状を紹介するとともに、その成果と課題や今後の新たな展開の可能性について述べることとする。

ア 地域コーディネーターの活動と配置

平成28年度において、地域コーディネーターの配置数は83人（うち統括コーディネーター1人）であり、その内訳は、①活動ボランティア経験者45人（54%）、②教員経験者14人（17%）、③行政職員8人（10%）、④PTA役員経験者4人（5%）、⑤その他12人（14%）となっている。具体的な活動としては、①保護者・ボランティア等への働きかけや広報、②学校や関係機関・地域団体等との連絡調整、③地域の協力者の確保・登録・配置、④地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画・策定、⑤放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携・調整等が主なものとしてあげられる。

イ 地域コーディネーターを対象とした研修の概要と成果

放課後対策の総合的な調整役であるコーディネーターの資質向上及びネットワーク促進を図るとともに、放課後子供教室を支援する関係者の情報共有の場とすることを趣旨とし、県立生涯学習センターがその事業を主管して、平成19年度から年間2回開催している。

主な研修テーマは、①学校・家庭・地域の連携、②コーディネーターの使命・役割、③活動プログラムの企画・運営等であり、先進事例の視察や参加者の意見・実践の交流を中心に進めるワークショップ型の研修スタイルを取り入れて実施している。

振り返りアンケートでは、例年、ほぼ100%の参加者が活動への役立ち感を得ており、「課題解決につながる糸口が見つかった」、「今後の実践のよりどころとなる情報が得られた」等の感想が出されるなど、研修の場は、日々の実践を見直し、新たなチャレンジを試みるよい機会となっていることがうかがえる。学校・家庭・地域をつなぎ、地域全体で子供の成長を支える活動を推進するコーディネーターとしての資質・能力は着実に高まりつつあるといえるだろう。

放課後子供教室コーディネーター等研修会（広島県）

年度	回	内 容	回	内 容
19	1	・コーディネーターとしての役割 ・事業説明、実施状況及び情報交換	2	・コーディネーターとしての役割（課題解決） ・意見、情報交換
20	1	・対応と助言の方法、人間関係スキル ・事業説明、実施状況及び情報交換	2	・学校、家庭、地域の連携 ・鼎談、意見交流 「学校との連携」、先進事例視察
21	1	・魅力あるプログラムづくり ・先進事例紹介	2	・地域住民の参画 ・事例発表
22	1	・事例発表、情報交換 ・子供を守り育てる地域の力～学校、家庭、地域の連携～	2	・放課後の居場所づくり～地域とつなぐ～ ・意見交流
23	1	・学校・家庭・地域の連携を促進するコーディネーターの役割 ・ワークショップ「プログラムづくり」 ・事例発表、先進事例視察	2	・ワクワク学び隊実践交流会と兼ねて実施（事例発表、ポスターセッション、意見交流等）
24	1	・子供の学びや成長につながる体験活動プログラム ・事例発表、先進事例視察	2	・活動プログラム作成のヒント ・ワクワク学び隊実践交流会
25	1	・子供の成長を促す体験活動のすすめ ・事例発表、実践交流「コーディネーターの役割」	2	・多様な子供を包む居場所づくり ・ワクワク学び隊実践交流会
26	1	・子供の自立を促す体験活動の実際 ・事例発表、実践交流「コーディネーターの役割」	2	・説明「放課後子供総合プラン」 ・演習「企画シート作成」、実践交流「他機関との連携」 ・ワクワク学び隊実践交流会
27	1	・遊びを介したコミュニケーション ・実践交流「遊び心を取り入れた広報活動」 ・事例発表、先進事例視察	2	・「学びの変革」アクション・プランと放課後子供教室 ・簡単にすぐできる楽しい工作教室、意見交流「魅力的なプログラム」 ・ワクワク学び隊実践交流会
28	1	・子供のコミュニケーション能力育成 ・事例発表、先進事例視察、意見交流	2	・教室運営に生かせるちょっとしたコツ ・意見交流・情報交換「豊かな心を育む！おすすめの取組」 ・ワクワク学び隊実践交流会

研修会の様子



ワークショップ形式での演習



先進事例の視察



大学生ボランティア（ワクワク学び隊）との交流

ウ 課題と今後の方向性

以上のように、継続的な研修を通じて、本県の地域コーディネーターの実践力は向上しているところであるが、一方、それらの研修成果を生かす活動の現場においては、学校と地域の連携が十分に図りにくい実態があることも事実である。教職員の多忙感等を背景に、「地域は学校を支援するもの」という考えが根強く残っており、「せっかく地域が呼びかけても学校が応じてくれない」、「学校の敷居が高い」という声をコーディネーターから耳にすることも多い。社会総がかりでの新しい時代の教育の実現に対応し、活動をさらに充実・発展させていくためには、学校との連携・協働の実現は必須であり、課題解決に向けた今後の方向性を明らかにしていくことが求められる。

こうした課題意識のもと、平成27年度、県立生涯学習センターが、放課後子供教室に関わる学校関係者を対象としてアンケート調査を行った結果、地域と学校との

連携協働活動に関して、次のようなことが明らかになった。

【課題】

- ① コーディネート機能の大部分が特定の個人の力量に依存しており、持続可能な体制が構築されていない。
- ② 創意工夫に富んだ多様な活動が提供されてはいるが、個別の活動ごとに企画調整がなされており、学校の教育活動との関連が見られにくい。
- ③ 学校と地域の両者が互いの活動やその意義を理解できるような機会が不足している。

【今後の方向性】

- ① 目標やビジョンの共有、行政による継続的な支援を通じた持続可能な体制づくり
- ② 学校と地域の両者がテーブルをともにする機会の設定とそれぞれの強みが生かせる総合的なプログラムの構築（活動づくり）
- ③ 学校関係者や保護者を含めた地域住民の相互理解と関係づくり

これらの調査結果を踏まえ、本県においては、今後、次のようなコーディネーターの資質・能力の向上を図っていく必要があるだろう。

【これからの地域コーディネーターの新たな育成の在り方】

- ① 行政や学校とともに地域のビジョンを共有・形成し、持続可能な体制を構築する「マネジメント力」
- ② 社会に開かれた教育課程に対応し、総合的な活動プログラムを策定する「プランニング力」
- ③ 学校関係者や保護者を含めた地域住民体等の多様な主体を巻き込み、学びを通じた地域づくりを促進する「ファシリテーション力」

また、放課後子供教室事業の具体の強みとして、子供の送り迎えや家庭へのお知らせ等の際に、家庭（保護者）と直接の交流を持てるという点がある。子供をめぐる社会的環境の著しい変化を踏まえ、「様々な困難を抱える家庭とつながる力」や「家庭での教育を支援する力」の育成の可能性についても検討していきたい。

エ 展望

学校・家庭・地域の連携が教育基本法第13条に掲げられて以降、国の施策が牽引役となり、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子供教室、家庭教育支援等の事業は、各都道府県で積極的に取り組まれ、大きな成果を上げている。しかし多くの場合、地域の実情や各自治体の施策の方向性により、それぞれの事業ごとに進展しているのが実態であり、各事業を総合的に推進できる仕組みにまで発展させた事例となると、その数はそう多くないとみられる。そうしたことから、各自治体の推進体制における課題を整理し、実現可能な体制整備を検討していくことが重要となるであろう。今回の答申においても、地域学校協働本部の在り方について、「社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により緩やかなネットワークを形成

した、任意性の高い体制」がイメージされているところであり、地域の実情や施策の発展段階に応じた柔軟な発想のもとでの展開が期待される。

本県の実情としては、現行の放課後子供教室を中心とし、学校支援、家庭教育支援、学びによるまちづくり等のすでに地域で行われている事業を進めながら、近接する領域との境目に互いの方向からアプローチできる活動を位置づけ、少しずつそのネットワークを深めて、既存事業と軋轢の少ない形での体制づくりを進めていくことが志向される。実際に、地域人材の不足を背景とし、放課後子供教室のコーディネーターが、家庭教育支援や学校支援等の複数のコーディネートを兼務してそれぞれの取組を総合的に進める事例も見られている。無理なく、様々な場で、できる時に、できることを、できる人が関わることを可能とするネットワーク型の推進体制の構築が急がれる。本稿が、各自治体における今後の地域コーディネーター育成の在り方を検討する上でのスモールスタートのアイデアの一つとして、何らかの参考になれば幸いである。

(松田 愛子)

(4) 山口県教育委員会

ア 山口県におけるコミュニティ・スクールの概要

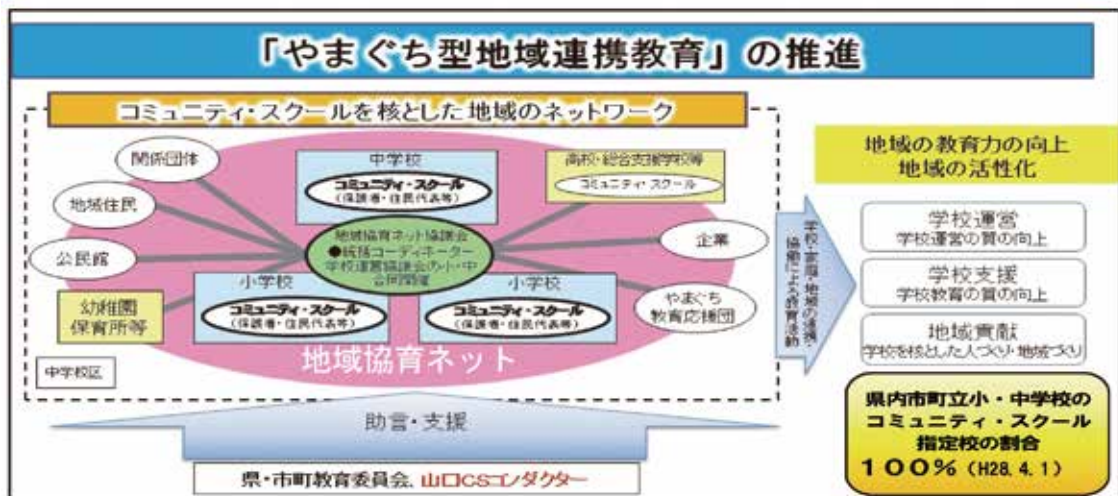
少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、社会環境が大きく変化する中、子どもや学校の抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組を推進することが不可欠である。そこで本県では、以下の2つの仕組みを一体的に推進する「やまぐち型地域連携教育」により、地域の教育力向上・地域の活性化を図り、「地域教育力日本一」の実現を市町教育委員会と一体となってめざしている。

○「やまぐちコミュニティ・スクール」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている「学校運営」の機能に、「学校支援」「地域貢献」の機能を加えた、全ての学校の教育水準と学校運営の質の向上とともに、学校を核とした地域づくりを推進する仕組み。

○「地域協育ネット」

幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを、継続的に地域ぐるみで見守り支援していくため、おおむね中学校区をひとまとまりとして、学校、家庭、地域が連携した取組を行うための仕組み。平成26（2014）年度末に全中学校区に体制が整備された。



イ コミュニティ・スクール推進のために ～山口CS（コミスク）コンダクターの配置～

やまぐちコミュニティ・スクールや小中連携教育の取組を推進するため、山口CSコンダクター（コミュニティ・スクールによる学校運営等実績のある者）を県内全ての市町に配置している。校長や学校運営協議会への助言・支援とともに、指導主事や社会教育主事等と連携して、研修会の企画・運営、広報活動などに取り組んでいる。

学 校 運 営	学 校 支 援	地 域 貢 献
 <p>「どのような子どもを育てていきたいか」をテーマに、学校・家庭・地域でそれぞれ何が出来るか熟議を行った。</p>	 <p>美術科において考えた和菓子のデザインをもとに、家庭科で地域の食生活改善推進員のアドバイスをいただきながら、和菓子作りに取り組んだ。</p>	 <p>学校と地域の願いを共有し、校区内の公民館と調整を回り、竹の子掘りや餅つき、地区運動会、うどんづくり、地区秋まつりなどの行事・活動に、毎回多くの生徒がボランティアとして参加している。</p>

ウ 「地域協育ネット」コーディネーター養成研修の概要

各地域で学校・家庭・地域の連携・協働の推進を図るためには、コーディネーターの役割が重要である。そこで本県では、放課後子供教室、学校支援地域本部、家庭教育支援それぞれの事業で実施していた指導者養成に関する研修を「地域協育ネット」推進の視点から見直し、平成23(2011)年度から各支援活動の関係者、行政関係者、教職員等、より幅広い人材を対象とした『地域協育ネット』コーディネーター養成講座』を開催している。

本養成講座の受講者は752名にのぼり（平成28(2016)年3.31現在）、各地域における「やまぐち型地域連携教育」推進に大きな力を発揮している。また、平成28(2016)年度からは、本講座修了者を対象とした『地域協育ネット』コーディネーターステップアップ講座』を新設し、実践力向上に努めている。

平成28年度『地域協育ネット』コーディネーター養成講座』年間計画			平成28年度『地域協育ネット』コーディネーターステップアップ講座』年間計画		
時間	内 容 (開催期日)	形態	時間	内 容 (開催期日)	形態
I 生涯学習、社会教育の基礎 (5/21)			I 生涯学習、社会教育の基礎 (5/21)		
10	開会行事		10	開会行事	
50	行政説明「県の社会教育施策」	情	50	行政説明「県の社会教育施策」	情
60	講義「人権教育の推進について」	講	60	講義「人権教育の推進について」	講
120	講義「地域と連携した教育支援」	講	120	講義「地域と連携した教育支援」	講
60	参加者交流	交	60	参加者交流	交
II 子どもの発達と理解 (6/11)			II 地域の課題を解決するための活動の仕組み方 (7/9)		
120	講義「気になる子どもの理解と対応」(発達障害)	情	120	講義・演習「地域・家庭・学校が連携してできるあんなこと、こんなこと」	講・演
90	講義「子どもの発達と課題」(幼少期)	講			
90	講義「子どもの発達と課題」(児童期・青年期)	講			
III ネットワークづくりとコーディネーターの活動 (7/9)			II 地域の課題を解決するための活動の仕組み方 (7/9)		
120	講義・演習「地域情報の収集・活用方法とネットワーク」	講	45	実践発表「地域の課題を解決するための活動」	事
60	事例発表「『地域協育ネット』の活動のようす」(3事例)・グループ協議	講	135	グループワーク「教育活動支援のためのプランづくり」	演
60	参加者交流	交			
IV コミュニケーションスキル (8/6)					
120	講義「コーディネーターとしての関わり方」	講			
90	演習「コミュニケーション(人間関係)づくり」	演			
90	プログラム体験「熟議」	講			
V コーディネーターの心得 (10/15)					
120	講義・演習「カウンセリングスキル」	講・演			
90	講義「子どもの病気とけが」	講			
90	講義「ワクワク ドキドキのコミュニケーション論」	演			
VI 家庭教育支援の実際 (11/26)			III コーディネーターとしての心構え (11/26)		
120	講義「子どもを取り巻く現代的課題」(虐待について)	講	120	講義「コーディネーターの活動を、地域づくりの視点から考える」	講
90	講義「子どもの病気とけが」	講	120	グループワーク「[ボランティアの心得]づくり」	演

90	プログラム体験「家庭の元気応援出前講座」	演	60	参加者交流	交
VII 学校・家庭・地域の連携による仕組みづくり（8月～11月）					
県内7地域で開催される 「やまぐち地域連携教育の集い」					
VIII 企画・運営の総合的スキル（ファシリテーションスキル）（1/21）					
120	講義「これからの家庭教育支援のあり方」	講	120	講義「これからの家庭教育支援のあり方」	講
120	講義・演習「コーディネーターに求められる役割とスキル」	講・演	120	講義・演習「コーディネーターに求められる役割とスキル」	講・演
30	一年間の振り返り	振	30	一年間の振り返り	振
30	閉会行事		30	閉会行事	

※第7回は県内7地域の市町を会場として実施

※形態～講→講義、演→演習、講・演→講義・演習、事～事例発表、振～振り返り文作成

（酒匂 昌二郎）